

私立大学図書館協会 2026 年度第 2 回西地区部会役員会議事要録

根 拠：会則第 32 条第 2 項

日 時：2026 年 6 月 8 日（月）10:00～11:34

方 法：WEB 会議

出 席：別紙のとおり

陪 席：別紙のとおり

定足数に達したため、部会長校図書館長が議長となり開会を宣して議題の審議に移った。

1. 審議事項

(1) 西地区部会総会資料について

議長から、総会資料についての説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき、これまでの資料に対し追記および修正を行った項目について説明があった。主な内容は以下のとおり。

- ・総会資料 27 ページ（2026 年度西地区部会研究会開催概要）：研究発表者の応募がなかった。これを受け、閉会時刻を修正した。
- ・総会資料 32～35 ページ（資料：年次表）：現行規定である「私立大学図書館協会西地区部会役員校・当番校の選出基準についての申合せ（2009 年 9 月 17 日制定）」の別紙に基づき、作成した。
- ・総会資料 36～39 ページ（承合事項報告書）：京都精華大学から提出された報告書を添付した。

この説明後、各役員校からの主な意見等と対応は、以下のとおり。

- ・総会資料 8～22 ページ（各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告）：東海地区協議会及び阪神地区協議会からの報告内容について、当該地区から加筆・修正が求められたため、対応することとした。
- ・総会資料 27 ページ（2026 年度西地区部会研究会開催概要）：監事校から参加申込 URL の記載について質問があった。部会長校事務局で確認したところ、前年度総会資料を参考に、記載事項を整理することとなった。
- ・総会資料 28 ページ（2026 年度西地区部会予算(案)、暫定執行について）：監事校から西地区部会研究会において、研究発表が行われないことを受け、「部会活動費の備考」及び「研究会費の備考」の記載について、意見があった。これを受け、「部会活動費の備考」に記載の「部会研究会の会報原稿料 30,000 円」の記載を改めるとともに、「研究会費の備考」の記載に「講師への謝金」を付記することとした

以上、総会資料の追記・修正及び削除項目について、審議の結果、異議なく承認された。

2. 確認事項

(1) 2026 年度私立大学図書館協会西地区部会総会開催（ご案内）・2026 年度西地区部会研究会開催（予告）

議長から、資料について説明があり、次いで部会長校事務局から、本資料（通知文書）は、本役員会後に発出するので、確認する旨説明があった。

結果、軽微な修正を経て、これを発出することが確認された。

役員会の議題は以上であるが、議長から、総会資料に関し事務局から補足があるとの説明があり、次いで部会長校事務局から、以下の2点について説明があった。いずれの事項についても、説明のとおり実施することが確認された。

①「私立大学図書館協会西地区部会役員校・当番校の選出基準についての申合せ（2009年9月17日制定）」の別紙について

- ・この申合せの別紙の部分が確認されたことを受け、現行規定を補完する目的で、[私立大学図書館協会](#)西地区部会の HP に掲載の「申合せ」とともに、この別紙を掲載するものとする。

②輪番制の検討の進め方について

- ・役員会で協議する前に、意見交換の場を設けて、検討を進めるものとする。

以上